

鳥海ダムだより

国土交通省 東北地方整備局 鳥海ダム工事事務所

第56号

2018.8.22発行

鳥海ダム基本計画の作成手続きが開始されました！

国土交通省では、鳥海ダムの建設に関する基本計画を作成する手続きの一環として、平成30年8月9日付けで秋田県知事及び関係利水者の意見をお聴きする手続きを開始しました。また、総事業費は約1,100億円で2028年度までの工期で実施していくことを公表しました。今後は関係行政機関との協議や事業評価を実施し、今年度の後半で基本計画を告示する予定です。

ダムの機能

①洪水調節

ダム建設地における計画高水流量である780m³/秒のうち700m³/秒を貯留して下流に80m³/秒を流下させる洪水調節を行います。

②流水の正常な機能の維持

正常な河川の水の量を確保することで既得用水の安定供給を行うほか、塩水遡上防止や河川の水質の向上となる流水の正常な機能の維持を行います。

③水道用水の供給

由利本荘市に対して1日最大20,670m³の水道水を供給します。

④発電

鳥海ダムの建設により新設される鳥海発電所(仮称)において最大出力990KWの発電機能があります。

ダム及び貯水池の諸元

堤高:81.0m

型式:台形CSGダム

総貯留量:約4千7百万m³

有効貯留量:約3千9百万m³

鳥海ダム完成イメージ



※ただし、これらの数字は基本計画作成手続き開始時のもので今後変更となる場合があります。

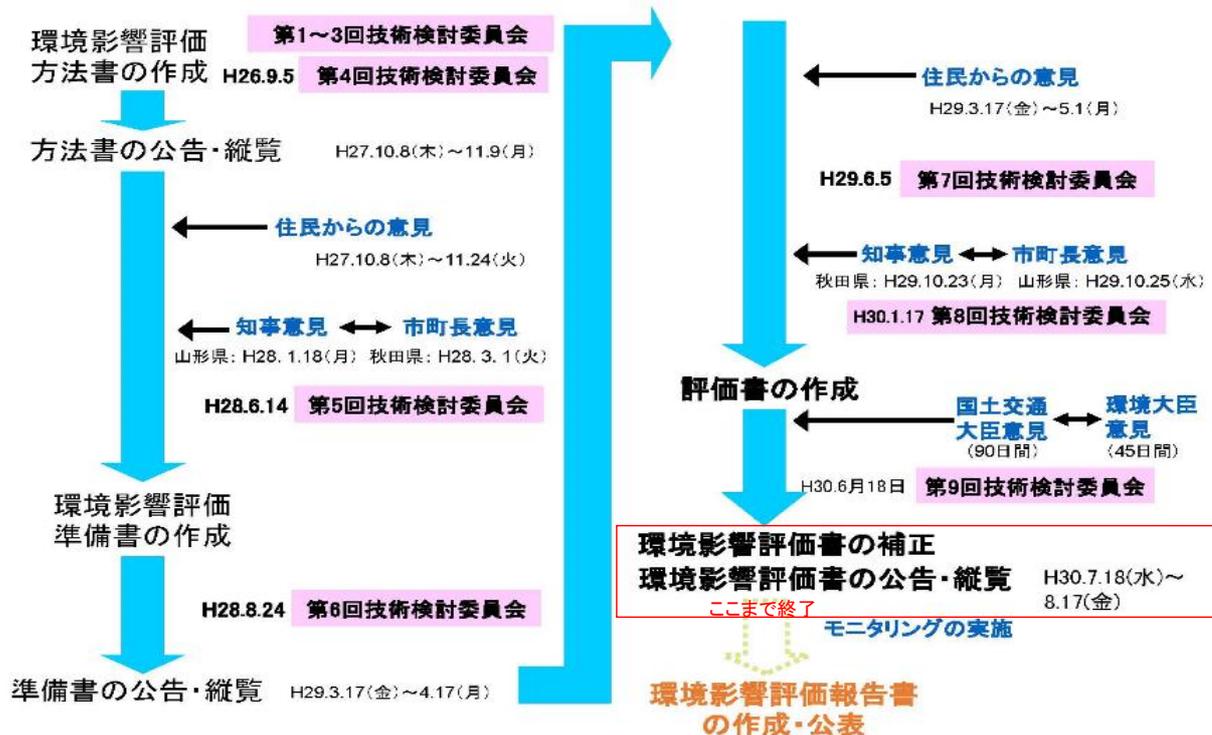
鳥海ダム環境影響評価書の縦覧終了！

8月17日(金)、鳥海ダム工事事務所や秋田河川国道事務所、秋田県と山形県の両県庁と各支所、由利本荘市、遊佐町において、去る7月18日(水)から行っていた環境影響評価書の縦覧が終了しました。

鳥海ダム工事事務所では、鳥海ダム建設事業を進めるにあたり周辺の生活環境や自然環境にできる限り配慮した計画とするため、環境影響評価法に基づく手続きを進めております。

今回、環境影響評価書の縦覧が終了したことを受け、今後は工事期間中において重要生物に対する移植等の環境保全措置を実施していくと共に、モニタリングも行っていくこととなります。

環境影響評価手続きの流れ



古い農具や民具の展示を行いました！！

～百宅地区記録保存委員会の取り組み～

8月10日(金)～8月12日(日)と8月14日(火)～8月16日(木)に由利本荘市と鳥海ダム工事事務所が連携し、由利本荘市の「鳥海防雪センター」において古い農具や民具等の展示を行いました。

この展示は、「百宅地区の記録保存委員会」の調査の一環として、地権者の皆様からお借りした農具や民具等を、お盆に帰省する百宅出身者や県内外からの観光客等を対象として「百宅地区の昔の暮らし」を後世に伝える事を目的に行ったものです。展示期間中は県内外から約30名の方々が訪れ、昔なつかしの農具や民具等を興味深く見学していました。

多くの方が見学している様子



家族連れも見学に訪れました



百宅地区において集団聞き取り調査を実施しました

～百宅地区記録保存委員会の取り組み～

8月9日(木)に由利本荘市の「鳥海防雪センター」において、百宅地区記録保存委員会の民族分野の委員3名による合同聞き取り調査を行いました。今回は前回参加できなかった方々を対象に実施され、当日は百宅地区の5名の方に参加いただいて3班に分かれて調査を行いました。調査は今後とも必要に応じて数回に分けて実施する予定です。今後もし事前に送付する案内チラシが届いた際にはご協力をよろしくお願い致します。

聞き取り調査の内容を記録する委員



既往調査資料を見ながら聞き取る様子



編集後記

みなさん、お盆はいかがお過ごしだったでしょうか？
今年のお盆は天候も良く、帰省した遠方の子や孫と過ごしたり、ご先祖さまへのお墓参りや海や山、花火大会の見物など充実して過ごした方も多いと思います。
しかし、お盆期間で疲れがたまっている方も多いと思います。最近は少し暑さも落ち着いてきましたが、夜の気温も低くなってきていますので皆様体調にはお気を付けてください。

安全・安心の子吉川に抱かれて、より豊かに暮らせる、わたしたちの郷土のために。

国土交通省東北地方整備局鳥海ダム工事事務所
〒015-0885 秋田県由利本荘市水林408番地
TEL. 0184-23-5120 FAX. 0184-23-5451
ホームページアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/chokai/>